

## 二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けた動向及び今後の取組について

小平市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、「地方公共団体実行計画（区域施策編）」となる『小平市地域エネルギービジョン』、「地方公共団体実行計画（事務事業編）」となる『エコダイラ・オフィス計画』、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」となる『小平市生物多様性ビジョン』を包含した『小平市第三次環境基本計画』（以下「計画」という）を令和3年3月に策定いたしました。

市では計画策定の段階において、二酸化炭素排出量の削減目標を、国と比べてより高い基準目標であった東京都に合わせて、国の基準年度である2013年度比で30%の削減といたしました。その後、国や東京都において新たな削減目標が示されましたが、国や東京都が表明した段階では、具体的な取組が示されておらず、具体的な取組について研究する必要があったことから、国や東京都、他自治体の動向を注視しておりました。

ここで国や東京都の取組が明らかになってきたことや、ゼロカーボンシティを表明する都内自治体が増えてきたことから、二酸化炭素排出量の削減に向けて小平市としてどのような取組をすべきか、環境審議会のご意見を伺います。

### 1 国の動向

国においては「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が令和3年6月2日に施行となり、法の基本理念として「2050年までの脱炭素社会の実現」が位置付けられました。また、令和3年10月22日に地球温暖化対策計画の改訂を閣議決定し、「2030年度に2013年度比46%削減」の目標に向け、二酸化炭素以外を含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋を描いています。具体的には温出効果ガスの排出量を家庭部門で66%、その他業務部門で51%、産業部門で38%、運輸部門で35%の削減を示したほか、地方公共団体は、地球温暖化対策計画に即して、自らの事務及び事業に関し、地方公共団体実行計画事務事業編を策定し実施することとし、具体的な取組として、特に地方公共団体保有の建築物及び土地における太陽光発電の最大限の導入、建築物における率先したZEBの実現、計画的な省エネルギー改修の実施、電動車・LED照明の導入、環境配慮契約法等に基づく二酸化炭素排出係数の低い小売電気事業者との契約による再生可能エネルギー電力その他、環境負荷の低減に寄与する製品・サービスの率先調達など、国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて、率先的な取組を実施するよう示しております。

### 2 東京都の動向

東京都では令和3年3月に「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」を策定し、「2030年までに2000年比50%削減、2050年CO2排出実質ゼロ」を目指すとしており、具体的には、都内温室効果ガス排出量（2000年比）50%削減、再生可能エネルギーによる電力利用割合を50%引き上げ、都内乗用車新車販売100%非ガソリン化等、2030年に向けた目標を強化し、2030年カーボンハーフに向けて必要な社会変革の姿・ビジョンとして、「2030・カーボンハーフスタイル」を提起しています。また、「区市町村との連携

強化」を政策の柱として掲げており、ゼロエミッション東京実現のため、地域の実情に精通し、基礎的自治体としての地域ネットワークや地域特有の資源等を有する区市町村との連携の強化を図るとしております。

東京都環境基本計画についても東京都環境審議会に改定の諮問を行っています。

### 3 小平市について

小平市では、計画の中で、長期的に令和 32 (2050) 年の二酸化炭素排出量の実質ゼロを見据えた上で、基準年度を国に合わせた平成 25(2013)年度とし、削減目標は、令和 12(2030)年度に平成 25(2013)年度比で 30%削減を目標として掲げ、具体的な取組として LED 化の推進（公共施設の LED 化 80%）、環境家計簿アプリの活用、市民版環境配慮指針の普及拡大、ZEV（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）の導入、公共施設における再生可能エネルギーの最大限の活用、省エネ・蓄エネ機器等設置費用の助成等を推進しています。

また、市が実施する事業者としての取組【エコダイラ・オフィス計画】を計画に包含させ、令和 12(2030)年度までに基準年度比で 40%削減することとしております。

#### ■市の二酸化炭素排出量の状況

年度	二酸化炭素 排出量(t-CO <sub>2</sub> )	削減率
基準値：平成 25 (2013) 年度	623,057	
現状値：平成 30 (2018) 年度	525,657	△15.6%
目標値：令和 12 (2030) 年度	436,140	△30.0%

#### ■市役所の二酸化炭素排出量の状況

年度	二酸化炭素 排出量(t-CO <sub>2</sub> )	削減率
基準値：平成 25 (2013) 年度	9,777.2	
現状値：令和 2 (2020) 年度	7,769.9	△20.5%
目標値：令和 12 (2030) 年度	5,866.3	△40.0%

### 4 他市の動向

- ・二酸化炭素削減量の見直しを検討している自治体

令和 3 年度：武蔵野、昭島、町田、日野、国立、羽村、あきる野

令和 4 年度：八王子、三鷹、府中、多摩、東村山、狛江

令和 5 年度：福生、稲城、西東京

- ・二酸化炭素排出実質ゼロを表明した自治体

武蔵野、調布、国立、狛江、多摩、府中（表明済）、小金井市（1/1 付）